

第2次 田原市行政改革大綱

参加と協働、連携による改革

概要版



平成22年3月



田原市

第2次田原市行政改革大綱の目的

「合併は最大の行政改革」と言われるように、本市では、市民の皆様のご理解とご協力を得て、2度の合併を果たし、基礎自治体としての行財政基盤の強化を図ってまいりました。また、合併後の新市の基礎づくりとして第1次行政改革大綱を策定し、市民の一体感の醸成と行政サービスの平準化を最大の目標として各種改革に取り組んできたところです。

しかし、行政サービスや事務事業の中には、工夫をすれば、さらなる効果や効率化を図ることができるものも多く残っています。一方、社会が複雑多様化するなかで、行政需要も一層高度化・多様化し、サービスの量だけでなく、質的向上も求められています。

国政の転換期、景気の後退期を迎え、市政を取り巻く状況が大きく変化していくなかで、これらの行政需要に的確に対応し、将来を見据えたまちづくりを進めるためには、なお一層の行政改革が必要です。

以上のことから、一層健全な行財政基盤を確立し、日本一住みやすいまちづくりを推進するため、ここに「第2次田原市行政改革大綱」を策定しました。

市政は「市民が主役」という基本姿勢のもと、市民視点に立った行政改革を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

Contents

市政を取り巻く現況と課題	1
第2次田原市行政改革大綱の策定	4
実行計画(アクションプラン)	
市役所内部の改革	
A 市役所のスリム化	5
B 健全な財政の確立	5
C 事務の効率化	5
市民サービスの再構築	
D サービス体制の見直し	6
E 財源の適正配分と受益者負担の見直し	6



市政を取り巻く現況と課題

※平成22年3月に策定した第2次田原市行政改革大綱本編では、H21予算に当初予算の数値を使用しましたが、概要版では、平成22年3月までの補正予算を加えた数値を使用しています。

① 人口構造の変化

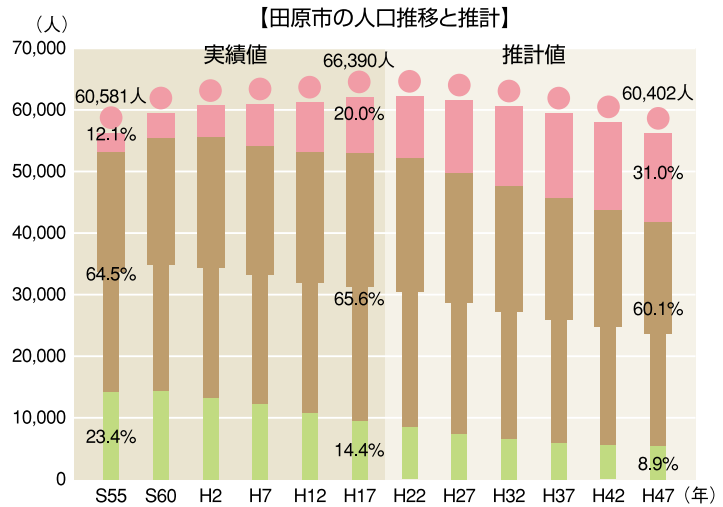


人口は、ここ数年6万5千人程で推移していましたが、今後は減少することが予想され、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少、老年人口（65歳以上）の増加にともなう扶助費^(*)の増加など、社会構造の変化に対応した行財政運営が必要となります。

※数値は、S55～H17は国勢調査、H22以降は国立社会保障・人口問題研究所推計人口を使用しています。



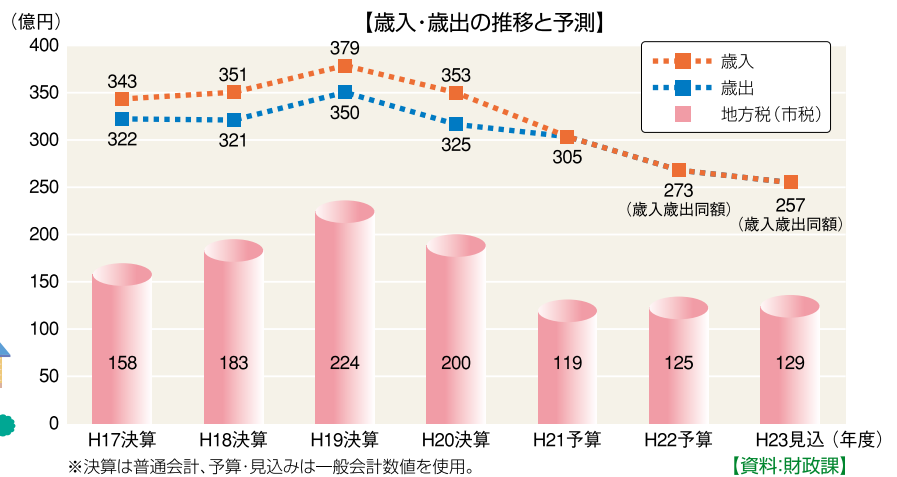
■ 老年人口（65歳以上）
■ 生産年齢人口（15～64歳）
■ 年少人口（0～14歳）



② 財政状況（歳入・歳出）



一般会計^(*)の決算は、好調な臨海企業の税収入に支えられ、ここ数年300億円を超える規模となっていました。世界規模での景気後退の影響を受け、今後2～3年は250億円規模で推移することが予想されます。

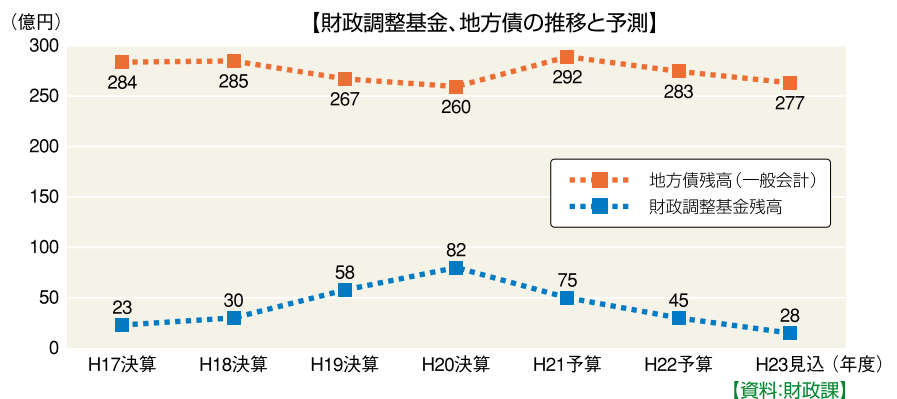


③ 財政状況（地方債・財政調整基金）



市の借金にあたる地方債^(*)残高は、H21年度の財源不足を補うために一時的に増加しましたが、H22年度以降は、減少していく見込みです。

一方貯金にあたる財政調整基金^(*)残高は、市税減収分を補うため、今後は減少する見込みです。



*1 扶助費／社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費。

*2 一般会計／国及び地方公共団体における会計区分の1つで行政運営の基本的な経費の収支を扱う会計。

*3 地方債／地方公共団体(市)が行う事業で、多額の費用を必要とする事業を実施するために必要な財源を調達するために借り入れる債務。

*4 財政調整基金／年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金。

市政を取り巻く現況と課題

4 財政状況 (財政力指数・実質公債費比率・経常収支比率)

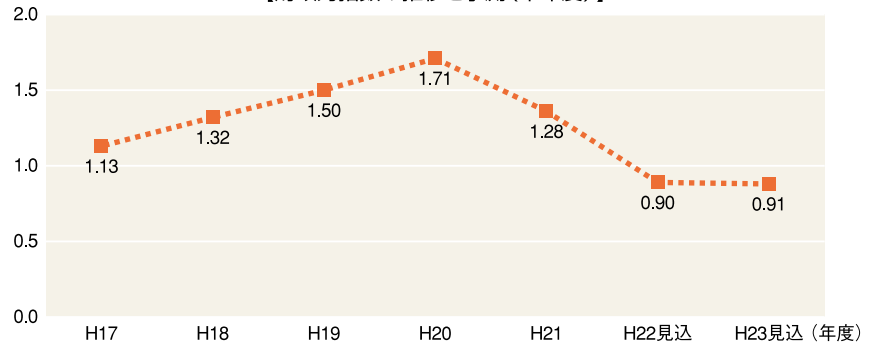
◎財政力指数(*5)



財政力指数は、これまで1.0以上でしたが、景気後退による市税の減収により、H22年度には1.0を下回ることが予想されます。

● H19県下市町村平均 1.15

【財政力指数の推移と予測(単年度)】



【資料:財政課】

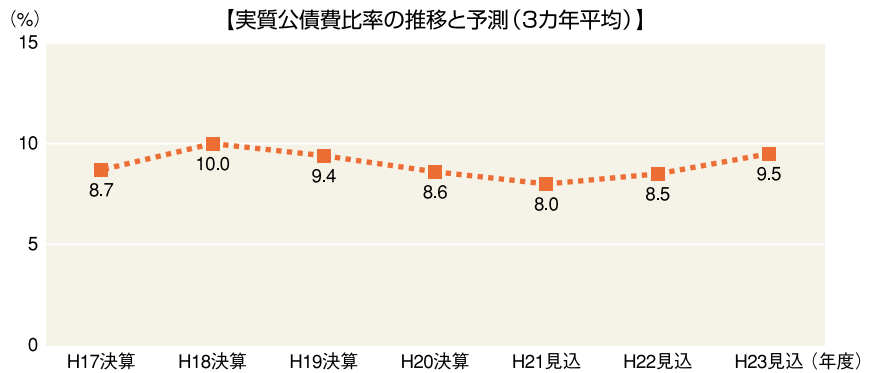
◎実質公債費比率(*6)



財政の健全度を示す実質公債費比率は、健全な範囲とされる10%を超えない範囲で推移することが予想されます。



【実質公債費比率の推移と予測(3カ年平均)】



【資料:財政課】

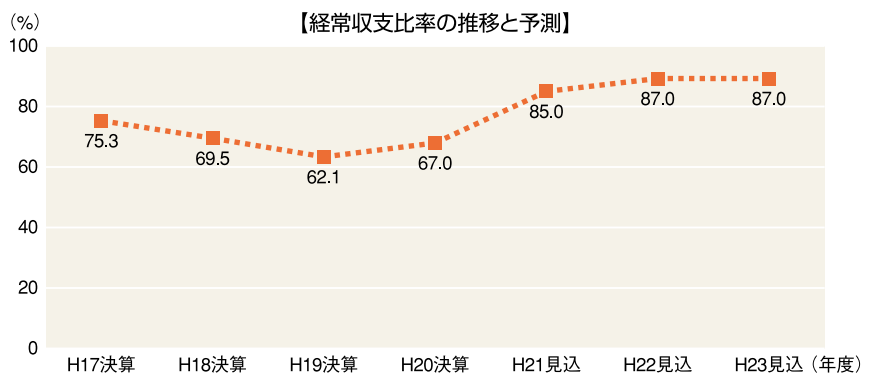
◎経常収支比率(*7)



財政の弾力性を示す経常収支比率は、これまで健全とされる数値にありましたが、H21年度見込からは80%を超えるなど、財政の硬直化が進むことが予想されます。

● H19県下市町村平均 84.9%

【経常収支比率の推移と予測】



【資料:財政課】

*5 財政力指数 / 地方公共団体の財政力を示す数値で、1.0を超えるほどゆとりがあるとされている。

*6 実質公債費比率 / 実質的な公債費(地方債の元利償還金)が一般財源(地方税、地方交付税)に占める割合で、都市においては10%を超えないことが望ましいとされる。

*7 経常収支比率 / 経常的な収入財源(地方税、地方交付税等)のうち、毎年度経常的に支出される経費(人件費、扶助費、公債費等)が占める割合で、この数値が低ければ低いほど弾力的な財政構造と言え、一般的には80%を超えないことが望ましいとされる。

5 職員数



H19年3月に策定した職員定員適正化計画に従い計画的に適正化を進め、H21.4.1には目標値以上の成果を収める結果となりましたが、人口1千人当りの職員数(普通会計^(※8))を近隣市と比較すると、多い状況にあります。

今後も、市民サービスの低下を招くことのないよう、民間活力の導入や行政サービスの見直し等を行いながら、本市の行政規模に見合った職員数とすることが重要です。

※図表の一般職員753人(H20.4.1現在)は、708人(普通会計職員)+12人(水道会計職員)+16人(下水道会計職員)+17人(国保会計職員、介護保険会計職員)の合計です。

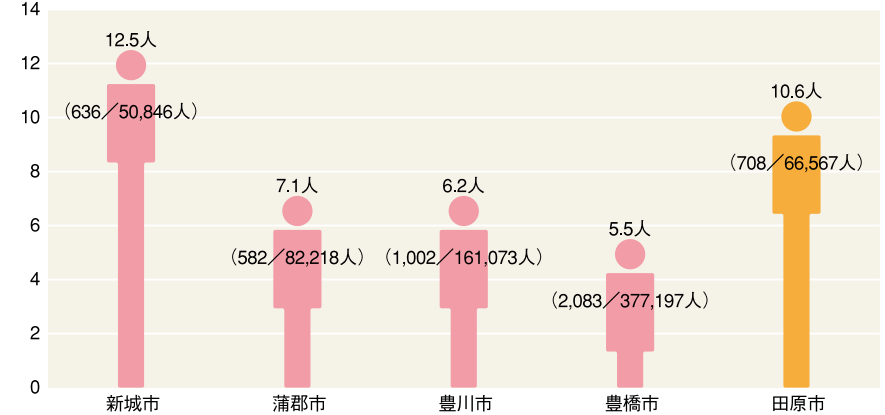
※人口1千人当りの職員数は、H20.4.1現在の普通会計職員(水道、病院等の職員を除く)÷H21.4.1現在の住民基本台帳人口により算出しています。

【職員定員適正化の状況】

区 分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	H27.4.1
計画目標値	828					757	657
実績値	828	806	781	753	747	731	—

※計画目標値及び実績値は一般職員の数

【人口1千人当りの職員数(普通会計の職員:H20.4.1現在)】



【資料:人事課】

6 財産(土地・施設)



市の保有する土地は約390haありますが、この中には未利用地として長期にわたり保有している土地もあり、積極的に有効活用を図る必要があります。

また、市内には200を超える市有施設(構造物)があり、その維持管理に要する費用は年間30億円を超えています。

これらの施設は、高度成長期に建てられたものが多く、20年後から25年後には更新のピークを迎え、その建替えに要する費用は巨大なものとなることが予想されています。

このため、所期の目的を達成した施設や利用率の低い施設等は、廃止や統合を含め、一層の合理化を図る必要があります。

建替予測の調査対象施設

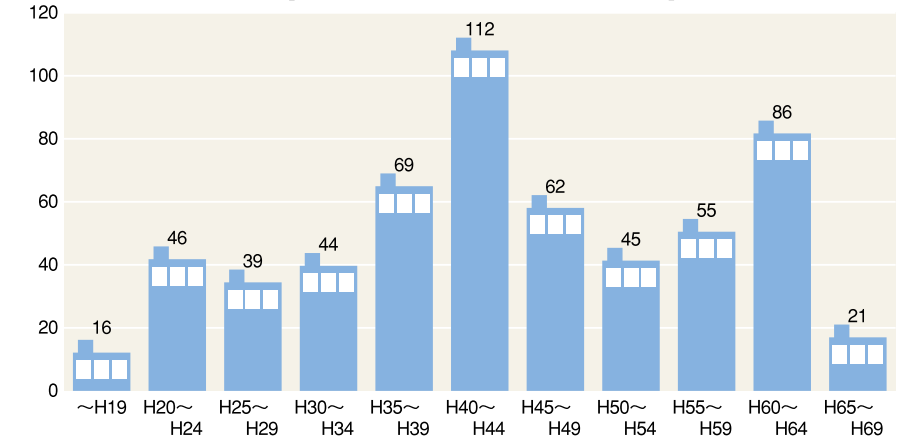
〔 斎場、小中学校、保育園、市民館、文化会館、体育館、屋外スポーツ施設、福祉センター、庁舎 (公営住宅、上下水道、道路、公園等は含んでいない。) 〕

【土地財産の保有状況(H20年度末)】

区 分	面積(ha)	備 考
行政財産	278	道路・河川等を除く。
普通財産	48	
水道会計	3	
土地開発基金	28	
市保有財産合計①	357	
土地開発公社保有地②	33	
総計(①+②)	390	参考:市の面積18,858ha

【資料:財政課】

【施設の建替え予測金額(H19年度調査)】



【資料:政策推進課】

※8 普通会計/個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なるため、統計上統一的に用いられる会計。

(本市では、一般会計、給食センター給食費、田原福祉専門学校、中心市街地商業等活性化事業が該当する)

第2次田原市行政改革大綱の策定

少子化・高齢化など社会構造の変化への対応、世界規模での景気後退により疲弊した財政の建て直し、合併により生じた重複財産の解消など、まだまだ解決しなければならない課題が数多く残っています。

また、地方分権の推進、道州制や広域連携への対応など、国が進める行財政改革にも的確に対応する必要があります。

このため、一層健全な行財政基盤を確立し、総合計画の将来都市像「うるおいと活力のあるガーデンシティ」を実現するため、第2次田原市行政改革大綱を策定しました。

行政改革の推進イメージ

田原市の将来都市像

うるおいと活力のあるガーデンシティ

第2次田原市行政改革大綱

改革期間（平成22年度～26年度）

改革の理念

「有徳、独立、創意工夫」

有徳は「市民起点」、独立は「自主自立」、創意工夫は「時代の変化への対応」を表し、本市の過去から現在、そして未来につながる行政改革の普遍的な理念として、第1次大綱から引き継いでいます。

※改革の理念は、田原の先覚者である渡辺崋山の教え（田原御三人様宛書簡）に基づくものです。

基本方針

「参加と協働、連携による改革」

- 「市民参加」を促し、「市民協働」の精神を育む行政サービスの提供
- 「事業者連携」、「市町村連携」を活用した行政サービスの提供

※市民が主役となり、団体・事業者等がそれぞれの役割を担って積極的に行政運営に参加できる仕組みづくりを推進します。また、自治体、事業者、団体など多様な連携を活用した行政サービスの提供を推進し、行政改革に取り組みます。

改革の柱

「市役所内部の改革」 「市民サービスの再構築」

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| A 市役所のスリム化 | D サービス体制の見直し |
| B 健全な財政の確立 | E 財源の適正配分と
受益者負担の見直し |
| C 事務の効率化 | |

改革の柱を具体的に推進するため、特に重要な20項目を**実行計画**（アクションプラン）として定めています。



改革の背景

- 経済社会情勢の変化
- 国が進める行財政改革の推進
- 合併効果の発揮と定着


市役所内部の改革

凡例 検討・事前調査等 → 実施・一部実施・推進等 ○ 計画策定・方針確定等

A 市役所のスリム化 市民ニーズに的確に対応した組織体制を築き、市役所のスリム化を目指します。

改革項目	具体的な取組内容・目標値	目標年度				
		H22	H23	H24	H25	H26
① 定員適正化の推進	職員定員適正化計画を見直し、職員数の適正化に努めます。	○	→	→	→	→
② 宅地分譲業務等外部委託の推進 	市が保有する住宅地の分譲を推進するため、業務を外部委託します。 ● 残区画数 (目標値) 夕陽が浜43区画(H22) ⇒ 21区画(H26) 大久保85区画(H23) ⇒ 17区画(H26)	→	→	→	→
③ 基幹系電算業務外部委託の推進 	住民票・税などの電算処理業務等の外部委託を拡大し、人件費の削減に努めます。 ● 電算担当職員 (目標値) 約4人 (H21) ⇒ 約1人(H24)	→	→	→	→

B 健全な財政の確立 事務事業全体のコスト抑制を図るとともに、新たな財源確保に努めるなど、歳入と歳出のバランスがとれた財政運営を行います。

改革項目	具体的な取組内容・目標値	目標年度				
		H22	H23	H24	H25	H26
④ 公共工事コスト縮減の推進	新たなコスト縮減計画を策定し、効率的・効果的な公共工事の実施に努めます。	○	→	→	→	→
⑤ 公有財産の利活用	市の保有財産の精査を行うとともに、公有財産の利活用方針を策定し、財産の有効活用を図ります。	○	→	→	→	→
⑥ 財源確保の推進	市民公募債 ^(*9) やバナー広告 ^(*10) 等の導入を検討し、新たな財源確保に努めます。	→	→	→	→
⑦ 収納環境の整備 	コンビニ収納の導入や口座振替を推進し、市民サービスと徴収率の向上に努めます。 ● 市税徴収率 (目標値) 98.06% (H20) ⇒ 98.20%(H26)	→	→	→	→

C 事務の効率化 公共施設の管理運営方法や関係団体との関係を見直し、効率性の高い事務執行を進めます。

改革項目	具体的な取組内容・目標値	目標年度				
		H22	H23	H24	H25	H26
⑧ 社会教育施設の管理運営方法の見直し	施設の管理運営方法について検討し、効率的かつ専門的なサービスの提供に努めます。	○	→	→	→	→
⑨ 市営住宅の管理運営方法の見直し	住宅管理業務の外部委託を行い、迅速かつ柔軟な管理運営に努めます。	○	→	→
⑩ 外郭団体・関係団体の見直し ・ 社会福祉協議会 ・ 観光協会	地域の実情に応じた事業展開や安定的なサービス提供を行うため、組織や支援体制等を見直します。	○	→	→	→

*9 市民公募債/地方自治体が発行する地方債(借入金)の一種。市が実施する事業の資金を直接市民の皆さんから公募することで、まちづくりに対して高い関心を持っていただくというもの。






*10 バナー広告/ホームページや広報などに貼られる企業等の広告。

市民サービスの再構築

凡例 検討・事前調査等 → 実施・一部実施・推進等 ◎ 計画策定・方針確定等

D サービス体制の見直し

非効率な行政サービスの改善や見直し等を行い、市民の視点に立った質の高い行政サービスの提供を推進します。

改革項目	具体的な取組内容・目標値	目標年度				
		H22	H23	H24	H25	H26
⑪ 保育所の適正化	保育所の適正配置や民営化を推進することにより、保育士の適正配置や保育サービスの充実を図り、多様化する保育ニーズに対応します。 			→		
⑫ 小中学校の規模適正化	良好な教育環境を確保するため、学校規模の適正化を検討します。 			→		
⑬ 給食方式の統一	給食センターの整備に併せ、市内全ての給食調理方式を共同調理方式に統一します。また、見学コースの設置や地元食材を活用することで、食育・地産地消を推進します。			◎	→	
⑭ ぐるりんバスの路線見直し	利用状況や採算性等について検証し、効率的な運行方法や、合理的な公共交通網の構築に努めます。 			→		
⑮ ライフランド巡回バスのあり方の検討	巡回バスのあり方を検証し、効率的な公共交通網を構築します。 			→		
⑯ 窓口サービス向上策の検討	窓口業務の外部委託等によりコスト削減を図るとともに、市窓口でのパスポート発行を検討・実施するなど、市民サービスの向上に努めます。 			→		
⑰ 公共施設のあり方の検討	類似、重複する施設のあり方を検討し、維持管理経費、人件費の削減に努めます。	◎	→			
⑱ リサイクルプラザのあり方の検討	民間活動との競合を勘案し、施設のあり方を見直します。		→			

E 財源の適正配分と受益者負担の見直し

受益者負担の原則を一層推進し、サービスの公平性確保に努めます。

改革項目	具体的な取組内容・目標値	目標年度				
		H22	H23	H24	H25	H26
⑲ 家庭系一般搬入ごみの有料化	ごみの減量化と受益者負担の観点から、家庭系一般ごみ(直接搬入)の有料化について検討・実施します。		→			
⑳ 補助金の見直し	すべての補助金について、その必要性を検証し、適正な補助金支出を推進します。	◎	→			